

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	大師公園その他野球場	評価対象年度	令和4年度
事業者名	事業者名 株式会社 石勝エクステリア 代表者名 代表取締役社長 合間 功 住 所 東京都世田谷区玉川 2-2-1	評価者	協働・利活用推進担当課長
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課	川崎区役所道路公園センター 協働・利活用推進担当

2. 事業実績

	<p>大師公園は川崎大師平間寺の隣接に位置し、都市公園法による住区基幹公園の地区公園として整備した公園(約8.8ha)です。公園施設としては、テニスコート、野球場、屋外プールのほか、中国庭園(瀟秀園)、各種広場や外周園路を整備しており、年間を通じて多くの市民の皆さんの憩いの場として利用されています。</p> <p>芝生広場や緑陰広場は保育園・小学校の遠足・校外学習、各種イベント会場、TV・広告撮影などに、瀟秀園は散策や写真撮影に、外周園路はジョギング・ウォーキングコースとして利用されています。</p> <p>また、今年度から指定管理区域になった桜川球場、池上新田球場及び小田球場については、市民から多く利用されている野球施設となっています。</p> <p>主な公園施設の年間利用者数等は、以下の表のとおりです。</p>																																																																																		
利用実績	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">令和3年度</th> <th colspan="7">令和4年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">有料施設(ふれあいネット)</th> <th colspan="2">無料施設</th> <th colspan="4">有料施設(ふれあいネット)</th> <th colspan="3">無料施設</th> </tr> <tr> <th>テニスコート</th> <th>大師野球場</th> <th>少年野球場</th> <th>瀟秀園</th> <th>テニスコート</th> <th>大師野球場</th> <th>桜川球場</th> <th>池上新田野球場</th> <th>小田球場</th> <th>少年野球場</th> <th>瀟秀園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用可能数</td> <td>3,834 ｺﾞ</td> <td>2,011</td> <td>1,891 ｺﾞ</td> <td></td> <td>3,753 ｺﾞ</td> <td>1,709</td> <td>1,384</td> <td>1,011</td> <td>1,393</td> <td>1,859 ｺﾞ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予約数</td> <td>3,579 ｺﾞ</td> <td>849</td> <td>1,053 ｺﾞ</td> <td></td> <td>3,312 ｺﾞ</td> <td>755</td> <td>633</td> <td>460</td> <td>708</td> <td>1,088 ｺﾞ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予約率</td> <td>93.35 %</td> <td>42.22 %</td> <td>55.68 %</td> <td></td> <td>88.25 %</td> <td>44.18 %</td> <td>45.74 %</td> <td>45.50 %</td> <td>50.83 %</td> <td>58.53 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>14,707 人</td> <td>15,684</td> <td>15,686 人</td> <td>116,826 人</td> <td>13,134 人</td> <td>14,623</td> <td>10,860</td> <td>8,072</td> <td>12,403</td> <td>17,205 人</td> <td>96,812 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※使用可能数は、休業や工事・整備等により予約できないコマを除いた使用可能なコマ数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4.4.25～R4.4.27:人工芝補修工事に伴いテニスコートの休場 ・R4.4.1～R4.4.5:指定管理者交代準備期間として大師、桜川、池上新田、小田球場の休場 ・R4.12.1～R5.3.31:ダッグアウト移設工事に伴い池上新田球場の休場 ・R4.11.1～R4.11.15テニスコート、R4.11.9～R4.11.16大師球場、大師少年野球場:ねんりんピック開催に伴い休場 ・R4.10月:バックネット補修、不陸地等工事に伴い大師球場の休場 ・R4.12.1～R5.2.28:冬季大師球場ナイター休場 <p>※屋外プールは市の直営管理施設(指定管理区域外)</p>		令和3年度				令和4年度							有料施設(ふれあいネット)		無料施設		有料施設(ふれあいネット)				無料施設			テニスコート	大師野球場	少年野球場	瀟秀園	テニスコート	大師野球場	桜川球場	池上新田野球場	小田球場	少年野球場	瀟秀園	使用可能数	3,834 ｺﾞ	2,011	1,891 ｺﾞ		3,753 ｺﾞ	1,709	1,384	1,011	1,393	1,859 ｺﾞ		予約数	3,579 ｺﾞ	849	1,053 ｺﾞ		3,312 ｺﾞ	755	633	460	708	1,088 ｺﾞ		予約率	93.35 %	42.22 %	55.68 %		88.25 %	44.18 %	45.74 %	45.50 %	50.83 %	58.53 %		利用者数	14,707 人	15,684	15,686 人	116,826 人	13,134 人	14,623	10,860	8,072	12,403	17,205 人	96,812 人
	令和3年度				令和4年度																																																																														
	有料施設(ふれあいネット)		無料施設		有料施設(ふれあいネット)				無料施設																																																																										
	テニスコート	大師野球場	少年野球場	瀟秀園	テニスコート	大師野球場	桜川球場	池上新田野球場	小田球場	少年野球場	瀟秀園																																																																								
使用可能数	3,834 ｺﾞ	2,011	1,891 ｺﾞ		3,753 ｺﾞ	1,709	1,384	1,011	1,393	1,859 ｺﾞ																																																																									
予約数	3,579 ｺﾞ	849	1,053 ｺﾞ		3,312 ｺﾞ	755	633	460	708	1,088 ｺﾞ																																																																									
予約率	93.35 %	42.22 %	55.68 %		88.25 %	44.18 %	45.74 %	45.50 %	50.83 %	58.53 %																																																																									
利用者数	14,707 人	15,684	15,686 人	116,826 人	13,134 人	14,623	10,860	8,072	12,403	17,205 人	96,812 人																																																																								
収支実績	<p>指定管理者の収支実績 (単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">収支決算</th> <th colspan="4">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>当初採算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>68,596,000</td> <td>65,473,000</td> <td>66,617,192</td> <td>1,144,192</td> </tr> <tr> <td>指定管理料収入</td> <td>37,686,000</td> <td>37,686,000</td> <td>37,686,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>有料施設使用収入</td> <td>25,000,000</td> <td>24,477,000</td> <td>24,365,750</td> <td>▲111,250</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>5,910,000</td> <td>3,310,000</td> <td>4,565,442</td> <td>1,255,442</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>68,596,000</td> <td>65,473,000</td> <td>60,972,891</td> <td>▲4,500,109</td> </tr> <tr> <td>維持管理運営経費</td> <td>62,686,000</td> <td>62,163,000</td> <td>60,399,247</td> <td>▲1,763,753</td> </tr> <tr> <td>自主事業経費</td> <td>5,910,000</td> <td>3,310,000</td> <td>573,644</td> <td>▲2,736,356</td> </tr> <tr> <td>収入-支出</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5,644,301</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度より桜川・池上新田・小田球場及び大師公園駐車場が有料施設使用収入に追加されました。 ※令和4年度について、予算額の範囲内に支出を収め、適正に執行されました。</p>	収支決算	令和4年度				当初採算額	予算額	決算額	差額	収入	68,596,000	65,473,000	66,617,192	1,144,192	指定管理料収入	37,686,000	37,686,000	37,686,000	0	有料施設使用収入	25,000,000	24,477,000	24,365,750	▲111,250	自主事業収入	5,910,000	3,310,000	4,565,442	1,255,442	支出	68,596,000	65,473,000	60,972,891	▲4,500,109	維持管理運営経費	62,686,000	62,163,000	60,399,247	▲1,763,753	自主事業経費	5,910,000	3,310,000	573,644	▲2,736,356	収入-支出	0	0	5,644,301																																		
収支決算	令和4年度																																																																																		
	当初採算額	予算額	決算額	差額																																																																															
収入	68,596,000	65,473,000	66,617,192	1,144,192																																																																															
指定管理料収入	37,686,000	37,686,000	37,686,000	0																																																																															
有料施設使用収入	25,000,000	24,477,000	24,365,750	▲111,250																																																																															
自主事業収入	5,910,000	3,310,000	4,565,442	1,255,442																																																																															
支出	68,596,000	65,473,000	60,972,891	▲4,500,109																																																																															
維持管理運営経費	62,686,000	62,163,000	60,399,247	▲1,763,753																																																																															
自主事業経費	5,910,000	3,310,000	573,644	▲2,736,356																																																																															
収入-支出	0	0	5,644,301																																																																																
サービス向上の取組	<p>指定管理者による適正な維持管理が継続されており、大師公園に親しむ機会の創出として、多様な自主事業の他、市のイベントでも企画から加わり、長期にわたり運営協力が行われました。また、瀟秀園においては、外部の有識者を迎え「瀟秀園景観保全管理運営検討会」を立ち上げ、その検討会を踏まえ植栽管理方針案を作成し一部実施するなど、景観の更なる魅力向上を目指した運営がされています。</p> <p>なお、令和4年度における公園としての主なサービス向上の取組は次の通りです。</p> <p>○管理事務所・職員応接等のフロント業務対応の向上の取組サービス 事業計画に沿って適正にスタッフを配置し、適正なサービスの提供に努めています。指定当初からの取組として、年間を通じてスタッフのスキルアップ研修の受講体制や安全管理体制が整えられており、利用者の接遇面や安全管理面、維持管理面のレベルアップが図られています。</p> <p>令和4年度に刷新したホームページでは、魅力あるデザインに変更するとともに、文字の大きさや音声読み上げ等のウェブアクセシビリティに配慮するなど利用者の利便性をアップさせました。また、タウンニュースや川崎市イベントアプリなどを利用したイベント情報の発信などを積極的に行いました。多くのイベントを企画・運営し公園の活性化に取り組んでいました。公園利用者が楽しめる利用促進プログラムとして、貸出遊具配備などの自主事業が行われています。</p> <p>○公園施設の快適な利用に向けた維持管理の取組サービス いつでも安全に快適な公園利用を目指し、年間を通じて維持管理に努めています。利用者がより安全で快適に過ごせる公園を目指して、トイレ等の清掃や樹木・草の管理など水準書よりも回数を増やし実施されました。</p> <p>設置から年数が経過している遊具に関しては、専門業者による精密検査を行い、引き続き状況を把握し、その結果を市と共有しながら安全な運営に取り組まれていました。</p> <p>令和元年度に改善した業務管理日報や施設修繕カルテを活用し、適切な維持管理が図られています。</p> <p>○有料施設のサービス向上・維持管理の取組サービス 令和4年度から、大師テニスコート、大師球場に加え、桜川球場、池上新田球場、小田球場の有料施設が加わり、さらに利用料金制としてスタートしました。施設の管理に加え、予約システムや料金の徴収などが新たな管理業務となりましたが、利用者に対しても丁寧な説明を行い、トラブルなくスムーズな運営を実施することが出来ました。また、大師テニスコートでは、夏季の熱中症対策としてミスト扇風機を設置し、サービス向上に努めていました。</p> <p>テニスコートや野球場の運動施設については、利用者に快適に利用いただけるよう、特にコート・グラウンド・野球場の外野芝生の管理には気を配り適切に実施しています。</p> <p>○自主事業の取組サービス 公園の便益施設である清涼飲料水とアイスクリームの自販機収入やキッチンカーの運営で得た収益を活用し、各種イベントや熱中症対策として設置しているテニスコートのパラソルの更新等として還元しています。大師公園の特徴を活かした中国庭園(瀟秀園)の取組や花壇づくり等の主催イベント、利用者の健康増進、子育て支援、地域貢献などに繋がる地域包括ケア関連事業などを計画し、利用者及び地域の活性化へ貢献しています。また、男性女性どなたでも使用できるおむつ交換デントの設置を行う等、還元などにも取り組まれています。</p>																																																																																		

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者のニーズ等を捉えるための具体的方策を実施しているか	12	3	7.2
		利用者ニーズ等を適切に分析しているか			
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
	事業成果	事業実施における自己評価を行っているか	8	3	4.8
当初の事業目的を達成することができたか					
<p>(評価の理由)</p> <p>利用者ニーズを捉え、管理の質の向上を目的として、CSアンケート調査(インターネットと用紙、対面方式)をイベント開催時等に実施していますが、アンケート調査日を増やすなど、さらに全利用者・参加者数に対して全体が把握できる適正な回答数が得られるように努めていただきたいと思います。</p> <p>アンケートを行った結果については、職員の接客や樹木等の管理、トイレの清掃などについて大変満足度が高く公園の管理運営が行き届いていると考えられ、また、イベントについても満足度は高く、これらについては今後も継続開催を計画していただいています。</p> <p>事業実施における自己評価として、指定管理者本部によるセルフモニタリングを年4回実施しています。植栽の維持管理面において、通常の維持管理項目に加え、園内樹木、瀟秀園のモニタリングも取り入れ、客観的立場から現状を評価し、改善点等を指摘することで現場職員では気付きにくい修繕箇所等を特定しています。また、瀟秀園においては、「瀟秀園景観保全管理運営検討会」を立上げ現況図や現実的な植栽管理方針案を作成し、より快適な施設になるよう取り組んでいます。</p> <p>事業提案書を基本ベースとして、日常的な維持管理における清掃除草等については、計画時よりも多く行われ年間を通じて安全安心な公園を提供できており、また、多くの自主事業のイベントを開催するなど、当初の事業目的が達成できたと考えます。</p>					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	3	3.6
		支出に見合う事業が行われているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	2	3	1.2
		収入増加のための具体的な取組が為されているか	2	3	1.2
	適切な金銭管理・会計手続	指定管理経費とその他業務に係る経費を区分し、適切に管理しているか	3	3	1.8
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか		2	3	1.2	
<p>(評価の理由)</p> <p>指定管理経費の収支計画については、令和4年度より有料施設収入が指定管理者の収入とすることができる利用料金制となりましたが、予算の範囲で適正に執行されています。</p> <p>人件費が高騰していますが、その増加負担分について、委託を自社で賄う等、維持管理運営費用の経費削減に努めていました。自主事業については、イベント関係の活動は昨年度より増加しておりますが、他団体との連携等でイベント運営関連費用等がかなり削減されておりました。</p> <p>施設の維持管理面では、トイレの清掃や除草など水準書を超える実施を履行しているため、年間を通じては効率的で適正な執行だったといえます。</p> <p>なお、金銭管理・会計手続についても収支報告書やモニタリングで適正に行われていることを確認しています。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	9	3	5.4
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	業務の遂行にあたって、現状分析、課題把握に取り組んでいるか	9	4	7.2
		業務改善が必要な場合に、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	9	4	7.2
利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>令和4年度は、今年度から指定管理区域が拡大されたことから業務内容が多様化され、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染対策により公園の維持管理運営についても様々な対応に追われた一年であったかと思われま。こうした中、公園利用者が安全で快適に過ごすことができ、施設管理面でのサービスが適正に提供されるよう、①安全・安心で持続性のある管理水準と来園者の快適性向上②賑わいと交流促進・まちの活力を生み出す公園施設の有効活用③開かれた公園の管理運営④市民目線で参加するボトムアップ型地域貢献⑤「かわさきの顔」づくりへの貢献という事業計画書の基本方針を守りながら確実な施設管理が行われています。</p> <p>利用者からの意見・要望については、CSアンケート調査とは別に、通年で窓口での聞き取り及び御意見箱への投書によって収集しており、公園利用者からの禁止行為に対する苦情や施設の破損等についての意見については都度対応するなど業務改善に活かされています。</p> <p>維持管理面での利用者サービスとして、施設の利便性や快適性向上のため、花や緑の設置や尿石除去剤の常設等によるトイレ美化への取り組み、枯枝の撤去をはじめ園内樹木剪定や芝生の広場の管理など、安全で快適な公園を目指した取組が、十分に提供できていました。</p> <p>大師公園の主要スポットである瀟秀園においては、来場者の多さから美しい景観への需要を感じたことから「瀟秀園の景観保全会議」の会議体を立ち上げ、景観保全会議を2回開催していました。35年を経過した中で消失した樹木の補植や、景観の見直しを検討し、樹木調査を行い図面作成や、次年度以降の植栽管理方針案を作成するなど、より快適な施設となる取組を行っています。</p> <p>利用者の利便性を考慮し、ホームページを閲覧しやすいデザインに変更し、有料施設やイベントの情報発信等を頻繁に行っていました。また、外部の広報誌(川崎市イベントアプリ、タウンニュース、雑誌等)への掲載も積極的に行っていました。</p> <p>有料施設である大師球場、桜川球場、小田球場について、市と連携し、公園の柔軟な利活用を図り、子どもたちにのびのびと遊ぶことのできる空間を提供するため、球場を一般開放する社会実験を実施し、積極的に新しい取組にも柔軟に対応していただいています。</p> <p>業務改善については、消耗品であるトイレトーパーパーは、盗難防止付の2個用ペーパーホルダーを全ての箇所設置し、トイレの点検などで紙切れのないトイレを目指した取組を行いました。</p> <p>市や連携する団体の主催イベントにも企画段階から積極的に協力し、公園の賑わいの創出や市民の憩いの場の提供者として、十分に貢献するとともに、各地域団体との連携も図られ、地域貢献が強化されてきたものと評価できます。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか			
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか	6	3	3.6
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修・会議等が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	4	3.2
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	4	3.2
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか				
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3	1.2	
(評価の理由) 令和4年度事業計画書に示した配置を基本とし、仕様書通り、適正な人員配置により維持管理等に取り組んでいます。 公園管理に精通した職員の配置により、有料施設の受付業務や施設維持管理業務について、適切な運営が実施されており、人材育成方針に基づき、各種研修・講習の実施・受講を推進しています。 接客マナー研修、コンプライアンス研修等運営の基礎知識を学ぶものや救命救急講習、防災訓練といった緊急時に備える研修を行うとともに、遊具点検、樹木植栽の剪定に関する講習等現場作業に関わるものといった多様なメニューが事業計画書を上回って実施されており、担当者のスキルアップが図られています。 また、事故や災害への対応面については、大師公園の特性を考慮した専用の危機管理マニュアルの作成やハザードマップの更新をしており、警察、消防等の関係機関との連携が図られ、迅速かつ確に処理がなされています。 また、公園管理運営のセルフモニタリングとして、専門的立場から支援する本部指定管理顧問による指導を行っており、コンプライアンス等のチェックや労働環境の整備について適宜見直しを行っています。 再委託管理としている警備業務や廃棄物処理業務、植栽管理、自主事業については、市内業者を中心に業者選定を行い地域経済へ貢献するとともに、適宜、調整、業務の履行の監視・確認も行われています。 令和4年度の環境負荷軽減の取組として、少年野球場の管理において、太陽光発電を電源とした自動芝刈り機の導入に向けての試行を重ね、次年度からの実施を決定しています。その他、瀟秀園の竹林で間引いた竹や、伐採及び剪定した樹木を園内の花壇柵や看板などに活用しています。また植生土のうの設置、落葉等のイベントでの有効活用、瀟秀園の池の水位監視、テニスラケットやボールの貸し出し等に取り組んでいます。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	6	4	4.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか			
	清掃業務	施設内の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	6	4	4.8
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	植栽管理	植栽等の維持管理を適切に実施しているか	6	4	4.8
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
(評価の理由) 施設設備の保守管理については、仕様書・水準書に基づき適正に行われています。運動施設(大師、桜川、池上新田、小田球場・テニスコート・少年野球場)や各施設(遊戯施設・休憩施設・屋外トイレ等)及び瀟秀園等の保守管理について、セルフモニタリング、利用者要望の聞き取り等により修繕箇所の把握に努め、緊急性の高い箇所を優先して補修し、修繕一覧を作成するなど適正な実施をおこなっていました。 また、複合遊具やローラー滑り台等の遊戯施設の点検や砂場の天地返し、カナル・噴水の洗浄清掃については、小学生や幼児等が安全に利用できるよう、水準書を超える回数を実施しており、万全を期しています。 施設の修繕履歴の書式改善により、施設毎の固有のカルテとして活用しています。施設固有の管理を行うことにより、修繕時には過去の修繕履歴を速やかに確認でき、素早い対応が可能となり、管理する職員が継続性をもって施設を維持できるようになり、施設整備の効率化に繋がっています。 施設の点検結果を踏まえ、園内の枯れ枝処理、根上がりによる段差の解消、わんぱく広場の埋設石ガラの除却、などに対処し、その他修繕を年間77件(内訳：直営67件・委託業者10件)も迅速に行われています。 トイレの特殊清掃については、水準書の年1回に対して年5回を計画し、実際には汚れの実態等も勘案して、計画回数を上回る年7回実施するなど、柔軟な対応を行っています。 園内の樹木剪定やトイレ壁面のすす払いや瀟秀園建物の拭き上げ・すす払い、秀湖浮遊物除去も実施するなど、水準書の項目以上に公園の美化に努めていました。 警備においては、夜間(19:00~20:00)の園内巡回パトロール、初詣客に対応した警備を行うなど、公園の実情に配慮した対応が図られています。公園利用者のマナーについて利用者への呼びかけなども適宜行われていました。 指定管理区域外である周辺道路に対する落ち葉の苦情に対しても、公園の樹木に起因するものとして積極的に清掃を行い、また地域のボランティアと共に、近隣環境の美化にも貢献しています。 瀟秀園では、中国庭園としての景観形成をテーマとした植栽管理に配慮されており、ぼたんの育成管理に力を入れており、除草回数についても水準書を大きく上回って実施しています。 設備・備品の整備等は、維持管理上も利用者の安全快適のうえでも不備がなく、利用者要望に基づく、設備の増強を管理・実施されています。					

4. 総合評価

評価点合計	68.8	評価ランク	C
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

第5期指定管理1年目の令和4年度は、第4期指定管理者と同じ民間企業が担当となったことで、前期で培った経験等を活かした事業執行をしていただきました。また、新たに追加された指定管理区域となった3球場等についても、きめ細かな管理運営を担っていただきました。

年間を通じて、応募提案書・年度計画書に沿って、概ね適正かつ安定的に管理運営が行われており、収支状況についても収支計画に基づき適正に執行されています。ただし、自主事業に関しては、自動販売機による収入増やイベント開催経費の支出の減額があり、事業者の収入増が多くあったことから、より一層の利益還元に取り組んでいただきたいと思います。

国内の新型コロナウイルス感染拡大防止の施策等に伴って、状況に応じた市の方針に沿って、公園利用者に密集、密接を避けて、うがい・手洗いなどを励行させる啓発活動などに適切に対応いただきました。

公園の有効活用を考える実証実験イベントや子供の体験イベント等、市や市民との協働にも力を注ぎ、その中で多くの団体との連携を図りながら公園の魅力向上に努めていました。

藩秀園については、景観向上への取組はもとより、施設の維持管理に係る清掃・点検を始めとする各種業務については、現場状況や業務日誌、点検記録簿等により確認した結果、いずれも仕様書・水準書に沿って作成された事業計画書をクリアして業務が実施されています。また、トイレ、遊戯施設、カナル・噴水の点検や清掃及び樹木・植栽の剪定・維持管理についても、水準書以上の回数が実施されている項目が複数あり、安全かつ快適な公園施設の管理運営がされています。

有料施設である大師球場、桜川球場、小田球場については、市と連携して、公園の柔軟な利活用を図り、子どもたちにのびのびと遊ぶことのできる空間を提供するため、球場を一般開放する社会実験を実施し、積極的に新しい取組にも柔軟に対応していただけていました。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・新型コロナウイルスの流行から公園の利用者が増加し、改めて公園の重要性や役割を再認識されましたが、さらに公園の役割や利用方法も大きく変わりつつあり、公園緑地に対するニーズが高まっている社会環境の変化に適応して、今後も安全安心、快適な運営管理を継続していただきたいと思います。

・昨今の大型台風やゲリラ豪雨などの被害は、全国各所で発生しているので、気象情報の収集などを鋭意行っていただき、日頃からの維持管理の一層の強化と相まって、被害を最小限にとどめるよう対策を講じていただきたい。

・利用者・参加者アンケート等によるCS(利用者満足度)調査の実施に当たっては、全利用者・参加者数に対して全体が把握できる適正な回答数が得られるように務めていただき、来園者の期待等を正確に把握して、十分な分析作業を行い、サービス及び利用満足度の向上に繋がるよう事業を行っていただきたい。

・公園利用者、来園者の増加に伴って、これまで以上に騒音、ゴミのポイ捨てや喫煙者マナー、愛犬家のマナー(ノーリードや糞の始末)の啓発強化にも期待します。

・自主事業によるイベントや利益還元事業等の支出が少なかった場合などについては、さらなるイベントの実施や施設の修繕など、公園のサービス・魅力向上につながる取組に努めていただきたい。

・令和6年度は全国都市緑化かわさきフェアが開催されるため、その前年度である令和5年度については、自主事業イベント等において、フェアの機運を高めるような企画運営を求めます。

・指定管理者2期目2年目として、これまでの経験を活かしながら民間ならではの大師公園等管理施設の魅力情報発信など、公園の利用促進に繋がるよう新たな取組にも期待いたします。